

# ひとり親家庭の方へ

子育て推進課（市役所1階21番窓口）内線1345

市は、ひとり親家庭を支援するため、就労に関する給付金の制度や相談窓口を設けています。

## 修学費用の貸付制度

子どもが高校や専門学校、大学などに進学予定で、修学費用の貸し付けを受けようと考えているひとり親家庭の方は早めにご相談ください。

貸し付けには▼金融機関の教育ローン▼東京都育英資金▼日本学生支援機構▼国の教育ローン▼東京都母子及び父子福祉資金▼立川市くらし・しごとサポートセンターの教育支援資金など多くの制度があります。貸付要件、募集期間、貸付限度額、利子の有無、一時金または継続貸付など、制度によって異なります。

## 就労支援

給付金の受給には事前の相談が必要です。

●高等職業訓練促進給付金 看護師、介護福祉士等の資格取得のために修業する場合に給付されます▼対象Ⅱ20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方▼児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準▼修業年限が1年以上の養成機関において、対象資格の取得が見込まれる▼就業または育児と修業の両立が困難であると認められる▼過去にこの給付金を受給していない▼対象講座Ⅱ雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等▼支給額Ⅱ修了した対象講座受講料の60%（上限20万円、ただし受講料2万円以下の講座は対象外）。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給が受けられる方は60%相当額から一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。

## 新しい乳医療証、子医療証を送付します

市は10月1日（木）から利用できる新しい医療証（若草色）を9月18日（金）に発送する予定です（子医療証は所得制限超過者を除く）。10月1日（木）を過ぎても届かない方はお問い合わせください。有効期限が切れた医療証は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は返却は不要です。ご自身で破棄してください。



昨年、所得制限超過で子医療証の交付を受けられなかった方も、所得状況によっては交付の対象となる場合があります。お早めにお問い合わせください。

子育て推進課手当・医療費給付係・内線1347

あると認められる▼過去にこの給付金を受給していない▼対象資格Ⅱ看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師、准看護師等▼対象期間Ⅱ修業期間中の全期間（上限4年）▼支給額Ⅱ月額10万円（課税世帯は月額7万5000円）

●自立支援教育訓練給付金 就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に給付されます▼対象Ⅱ20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方▼児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準▼当該講座の受講が適職に就くために必要

過去にこの給付金を受給していない▼対象講座Ⅱ雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等▼支給額Ⅱ修了した対象講座受講料の60%（上限20万円、ただし受講料2万円以下の講座は対象外）。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給が受けられる方は60%相当額から一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。

## ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の皆さんの悩みや問題を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、個人の秘密は守られます。小さなことでも気軽に相談してください。相談には電話予約が必要です。

## 公務員の方へ（子育て世帯への臨時特別給付金）

国の新型コロナウイルス感染症関連の支援策として児童手当の受給者に対し、対象児童1人につき1万円を給付します。

▼対象者Ⅱ令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方。ただし、特例給付を受給している方は対象外です

▼対象児童Ⅱ平成16年4月2日（令和2年3月31日）の間に生まれた児童▼申請方法Ⅱ公務員以外の方は申請不要です。公務員の方は、所属庁（職場）から配布される申請書に支給対象者である証明を受け、基準日（令和2年3月31日、高校1年生については令和2年2月29日）に住民票のある市区町村に提出してください▼申請期限Ⅱ9月30日（水）（必着）

子育て世帯への臨時特別給付金窓口 ☎（595）6177（土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）

## 保育園育休代替保育士（会計年度任用職員）を募集

くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼業務内容Ⅱ市立保育園における保育関連業務▼応募資格Ⅱ保育士資格を有する方▼勤務Ⅱ週5日、午前8時30分～午後5時15分（原則）▼報酬Ⅱ月額23万7500円▼募集人数Ⅱ1人（選考）▼応募方法Ⅱ履歴書、職務経歴書、保育士証の写しを保育課庶務係（市役所1階22番窓口）内線1320へ

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター  
市民の方や事業者の疑問や不安など  
市役所代表番号 ☎（523）2111（土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時）「コールセンターへ」とお伝えください。

●新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）  
感染が疑われる場合の相談  
▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時＝ ☎（524）5171（多摩立川保健所）▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日＝ ☎03（5320）4592（都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター）

## 新しい多摩地域の創業拠点 TOKYO創業ステーションTAMA

JR立川駅近隣の新街区「GREEN SPRINGS」内に7月にオープンした「TOKYO創業ステーションTAMA」は、起業に興味がある方から、事業計画の作成など具体的に起業の準備を進めたい方まで、幅広いニーズに応えるさまざまな支援メニューを展開していきます。

☎公益財団法人東京都中小企業振興公社 ☎（518）9671、市産業観光課商工振興係・内線2643



関連講座 いずれも☎TOKYO創業ステーションTAMA（緑町3-1 GREEN SPRINGS E2 3階）

●女性のためのReStart講座「私らしい起業のはじめ方」 起業の初歩を学びます。交流会あり☎起業前・起業間もない女性 ☎10月8日（木）午前10時30分～午後0時30分 ☎20人（申込順） ☎5人（1歳～学齢前） ☎9月10日（木）から株式会社シーズプレイス ☎（512）9958へ（右2次元コードからWEB申し込み可） ☎市男女平等参画課 ☎（528）6801



●創業支援セミナー 事業計画書の作り方を学びます。特定創業支援等事業対象のセミナーで、すべて受講すると創業に関する優遇策が受けられます。なお、オンラインでの開催になる場合があります。申込方法等くわしくは市ホームページをご覧ください ☎10月10日・17日・31日、11月7日の土曜日、午後1時30分～4時 ☎各15人（申込順） ☎市産業観光課商工振興係・内線2644